

第2章 本市の概況



2-1 自然的・社会的条件

(1) 市の概況

本市は、富士山の南麓に位置し、南は駿河湾に面しています。静岡県の東部にあり、面積は 244.95km²（静岡県の面積の 3.1%）です。

富士山を仰ぐ市の北部と東部の愛鷹山麓、富士川以西の山間部には森林が広がり、南は田子の浦港を中心に東西に海岸線が伸びています。また、西部の富士川をはじめとして多くの河川が市内を流れるなど、豊かな自然に囲まれています。

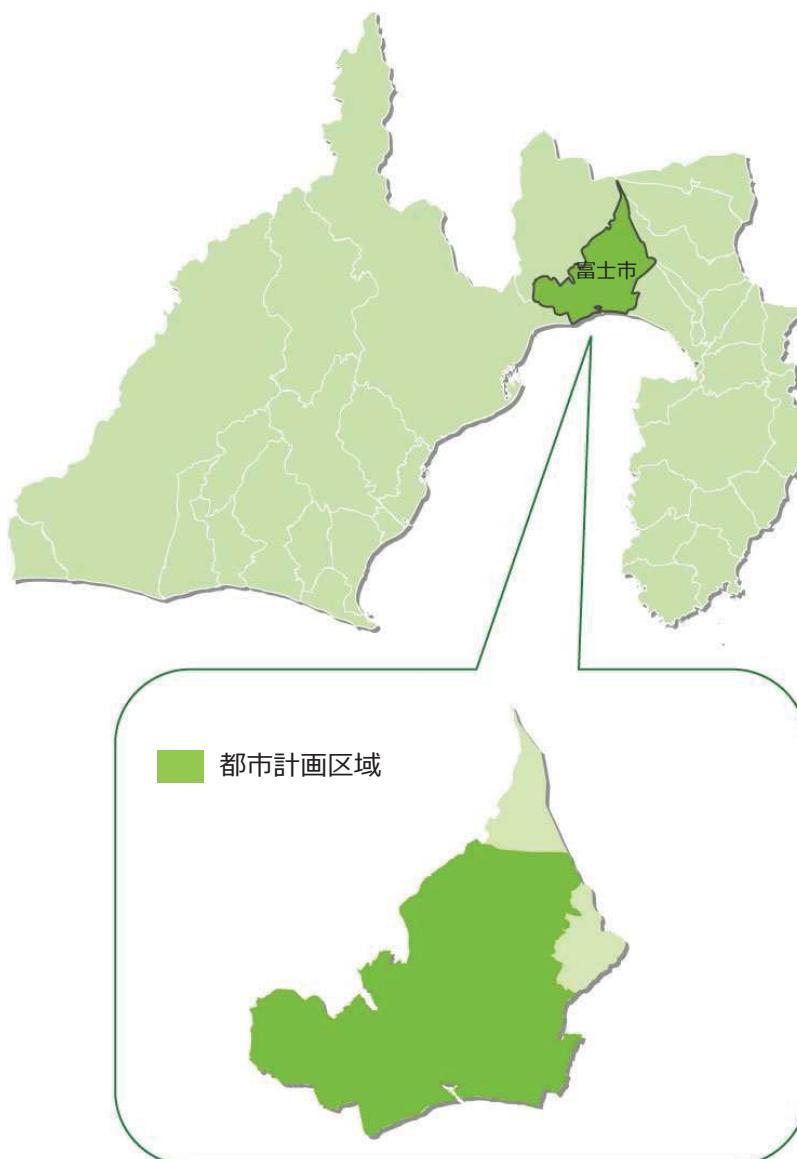


図 2.1 本市の位置と都市計画区域

(2) 自然的条件

①地勢

本市の地形は、南の駿河湾に面した平地、北側と西側の丘陵地、山地帯から成り立っています。

富士山頂付近から駿河湾にかけて広がる本市は標高差が極めて大きく、標高の最も高い地点は海拔 3,421m（富士山のほぼ 9 合目）、もっとも低い地点は海拔 0.7m（浮島沼）となっています。

また、本市には富士川をはじめ、富士山麓を水源とする河川や水路が平地を縦横に流れています。さらに、市東部の今泉・原田・吉永地区に多くの湧水地があります。

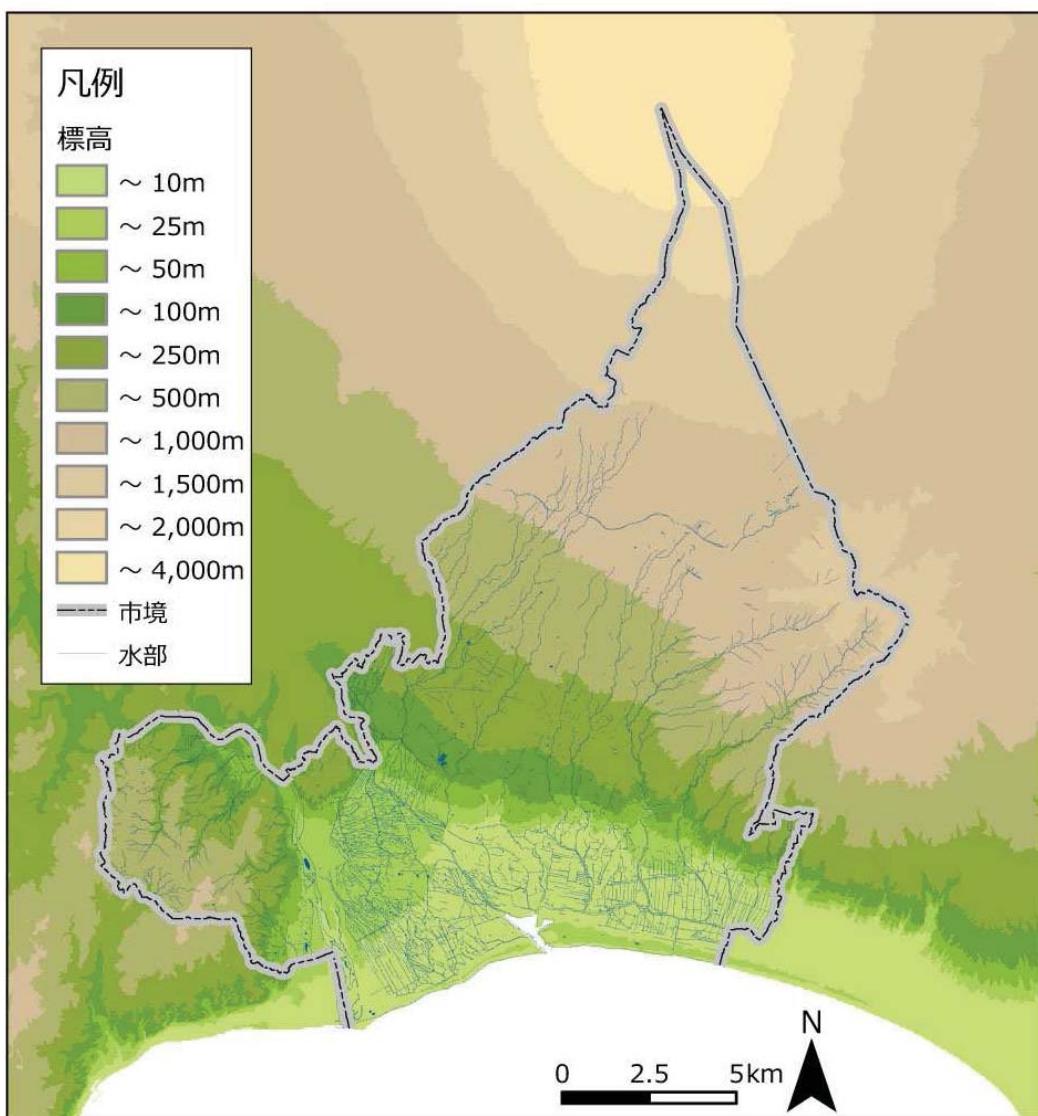


図 2.2 本市の標高および河川

（富士市都市計画基本図・基盤地図情報を基に作成）

②植生

北部の山地の大部分が、スギ・ヒノキの植林地で占められていますが、富士・愛鷹山麓の一部に落葉広葉樹、常緑広葉樹の天然林が見られます。

南部の平地の大部分は市街地と耕作地が広がっていますが、浮島ヶ原を中心とする地域は湿生植物の生育地が点在しています。

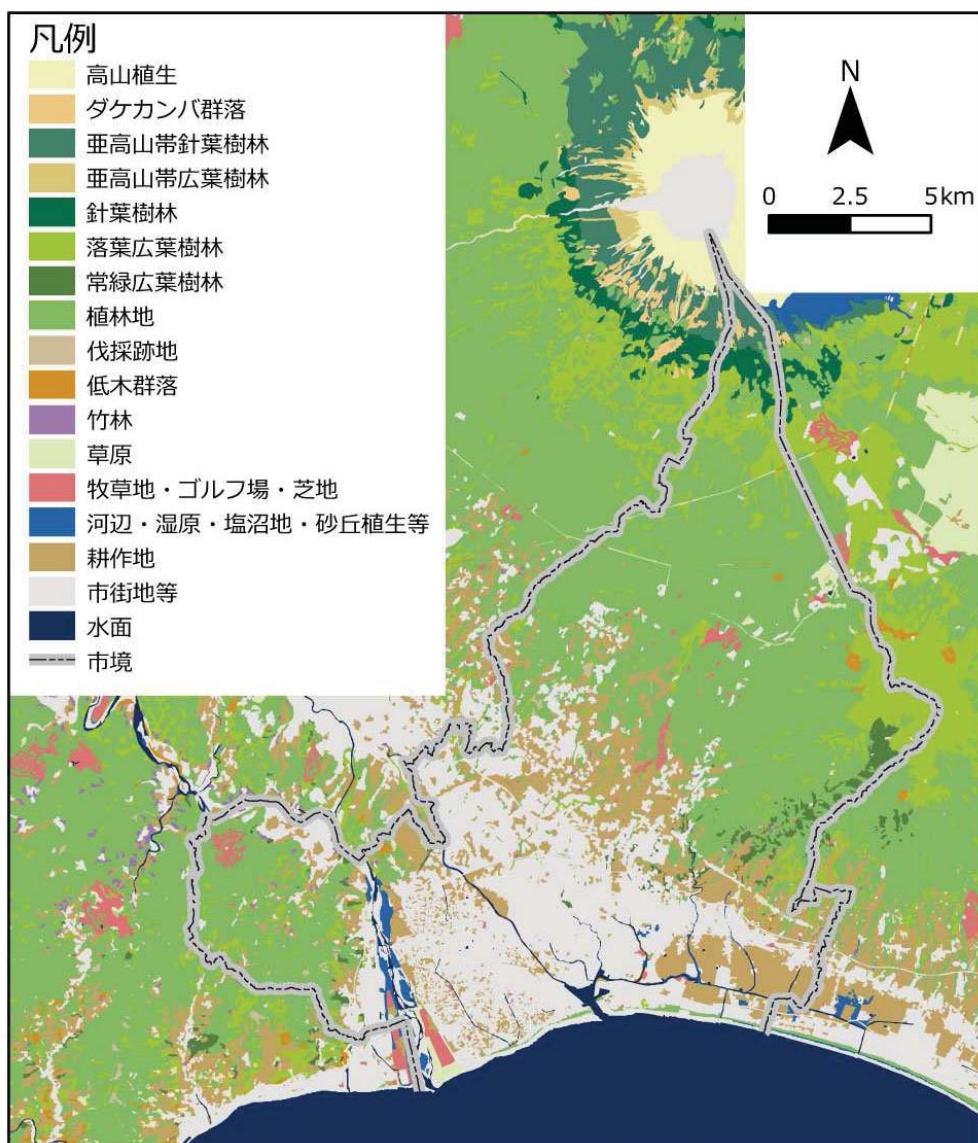


図 2.3 本市の植生
(環境省第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査を基に作成)



図 2.4 本市の地形と植生分布

③動植物

本市では、これまでに約1,800種の種子植物、約200種のシダ植物などが確認されています。

愛鷹山の谷筋や尾根に分布するベニシュスラン、ミスマソウ、湿地である浮島ヶ原に見られるサワトラノオ、ノウルシ、ヒキノカサ、ナヨナヨワスレグサなど、希少な植物も数多く確認されています。



サワトラノオ



ノウルシ



ヒキノカサ

図2.5 浮島ヶ原で見られる希少な植物

(出典：浮島ヶ原自然公園ウェブサイト／富士自然観察の会)

本市では、平成18年度から平成24年度にかけて、富士常葉大学（現常葉大学富士キャンパス）及び有識者等との協働により身近な動植物190種の市内での生息状況調査を実施し、その結果を「富士市自然環境マップ」として公表しています。また、市民との協働により毎年1種ずつ生息、生育状況を確認する市民参加型のキャンペーン調査を実施しました。

ネズミ類等の哺乳類調査からは、愛鷹山において希少な種が集中して確認され、愛鷹山が富士山よりも古い歴史を持つことが示されました。

吉原地区の湧水地周辺等では、ゲンジボタルが確認されています。一方、淡水魚類や両生類の調査からは、昔は多く見られたメダカやフナ類、トノサマガエル、ツチガエル等の生息数が減少していることが明らかとなりました。これは、圃場整備によって水田や用水路がコンクリートで固められた護岸となり、生き物が河川と水田を行き来して産卵するこ^ととが難しくなっているためと考えられます。

さらに、墓石に着く地衣類の調査から、市街地において昔より大気の環境が改善されていることがわかった一方で、ツバメの巣の調査やセミの抜け殻調査などから、市街地の自然度は低くなっている可能性が示されました。

表2.1 調査対象種数

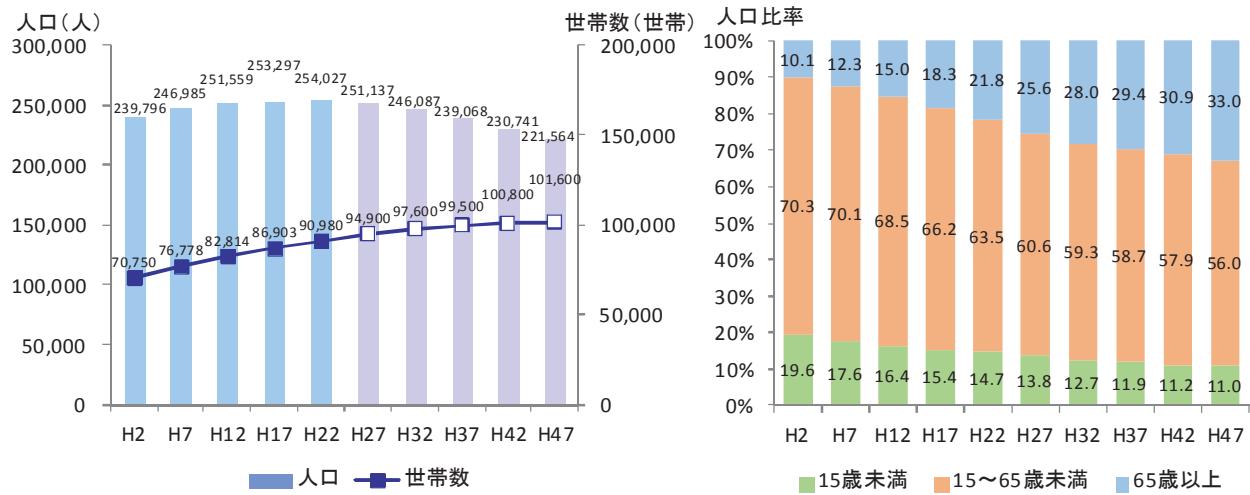
| 対象分類群 | 種数 | 対象分類群 | 種数 |
|-------|----|-------|------|
| 地衣類 | 13 | 昆虫類 | 甲虫 |
| 水生植物 | 16 | | ハチ |
| 植物 | 50 | | チョウ |
| 哺乳類 | 5 | | 水生昆虫 |
| 鳥類 | 10 | | ホタル |
| 爬虫類 | 10 | | トンボ |
| 両生類 | 8 | | セミ |
| 淡水魚類 | 11 | | 貝類 |
| 甲殻類 | 8 | | クモ類 |
| | | 合計 | |
| | | 190 | |

(3) 社会的条件

①人口・世帯数

国勢調査（平成 22 年）に基づく本市の人口、世帯数は、254,027 人、90,980 世帯ですが、最新の人口動向では、本市の人口は減少に転じており、今後も減少が続くと見込まれています。

年齢階層別人口割合は、年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）の割合が減少傾向にある一方で、老人人口（65 歳以上）の割合が増加しています。



※H22までの人口・世帯数は国勢調査による

※H27以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値（H25.3 推計）

※H27以降の世帯数は、1世帯あたり人口の推計値と将来人口推計値により算出した推計値

図 2.6 人口及び世帯数の推移

（出典：富士市都市計画マスタープラン）

※H22までは国勢調査の実績値

※H27以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値（H25.3 推計）

図 2.7 年齢階層別人口割合の実績値と推計値

（出典：富士市都市計画マスタープラン）

②財政

本市の財政事情は厳しさを増しており、増加する社会保障費等の義務的経費に対して、公共事業費等の投資的経費は概ね横ばいに推移していますが、人口構造の高年齢層比率の高まりなどに伴い、公共事業に充てられる財源は今後限られてくることが予想されます。

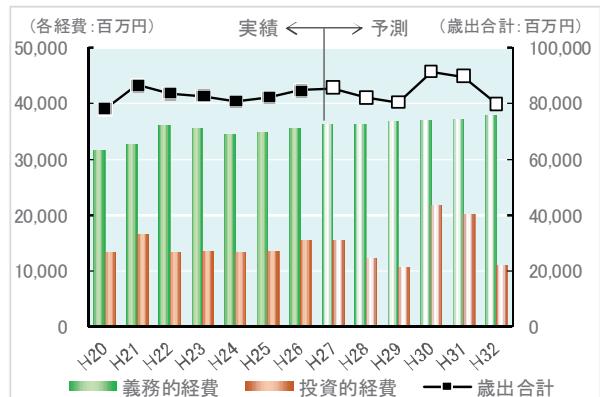


図 2.8 一般会計の歳出額の実績と予測

③土地利用

本市の都市計画区域の土地利用は、山林（36.8%）の占める割合が最も高く、次に宅地（22.1%）、農地（16.3%）の順になっています。また、自然的土地利用が全体の61.7%を占めています。

市街化区域は宅地（58.7%）、農地（11.0%）の割合が高く、都市的区域が全体の約8割を占めるのに対し、市街化調整区域は山林（52.8%）、農地（18.6%）の割合が高く、自然的土地利用が全体の約8割を占めています。

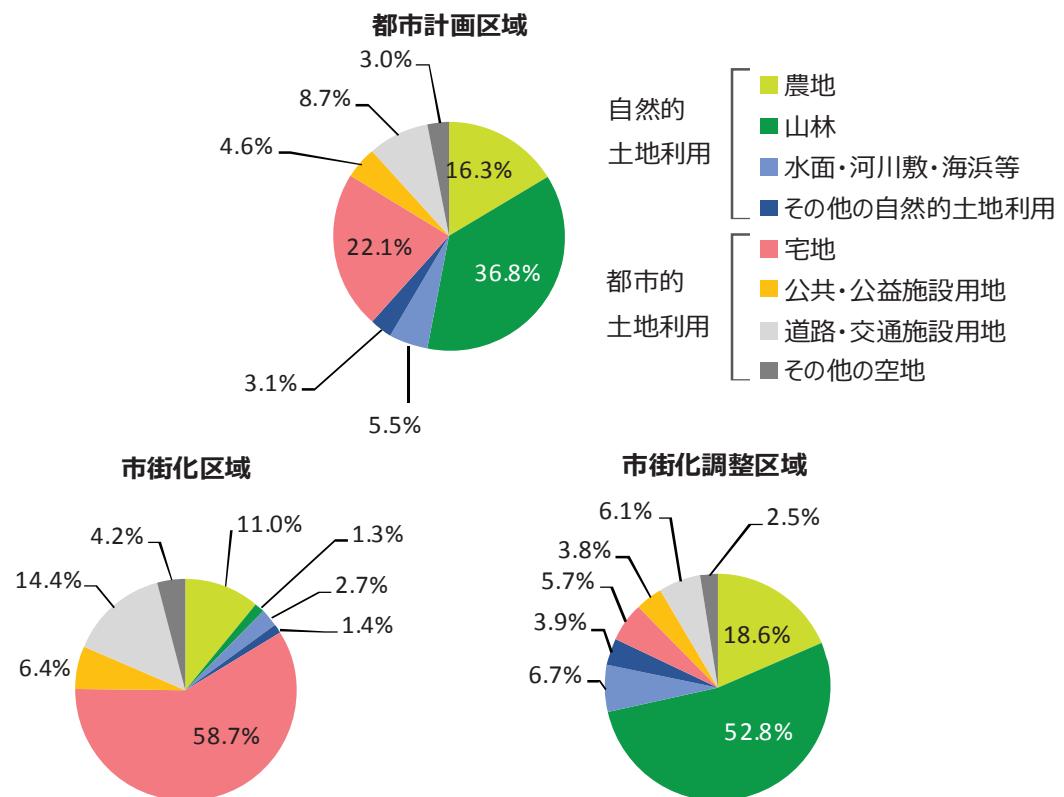


図 2.9 本市の土地利用状況

（出典：平成 23 年度都市計画基礎調査）

表 2.2 都市計画区域内の土地利用状況

| 利用区分 | | 土地利用面積 (ha) | | |
|---------|-------------|-------------|----------|----------|
| | | 市街化区域 | 市街化調整区域 | 都市計画区域 |
| 自然的土地利用 | 農地 | 652.2 | 2,460.5 | 3,112.8 |
| | 山林 | 76.4 | 6,968.7 | 7,045.1 |
| | 水面・河川敷・海浜等 | 162.1 | 883.9 | 1,045.9 |
| | その他の自然的土地利用 | 81.2 | 509.6 | 590.8 |
| 都市的土地利用 | 宅地 | 3,482.4 | 750.5 | 4,232.9 |
| | 公共・公益施設用地 | 377.4 | 501.0 | 878.3 |
| | 道路・交通施設用地 | 851.4 | 805.3 | 1,656.7 |
| | その他の空地 | 249.6 | 324.0 | 573.5 |
| 合計 | | 5,932.6 | 13,203.4 | 19,136.0 |

（出典：平成 23 年度都市計画基礎調査）

*土地利用 (p.10)、緑の現況 (p.12) の面積と割合は、平成 23 年度都市計画基礎調査に基づいており、それ以降に編入した区域を含みません。

*図・表中の数値は、四捨五入しているため合計値が一致しないことがあります。

④人口集中地区の変遷

人口集中地区は昭和 60 年以降、鉄道や主要道路の沿線を中心に、市域外縁部に向けて拡大しています。

人口集中地区が拡大した場所を見ると、平成 7 年までは大きな広がりを見せていましたが（図 2.10・上段）、その後は緩やかな拡大に移行しています（図 2.10・下段）。

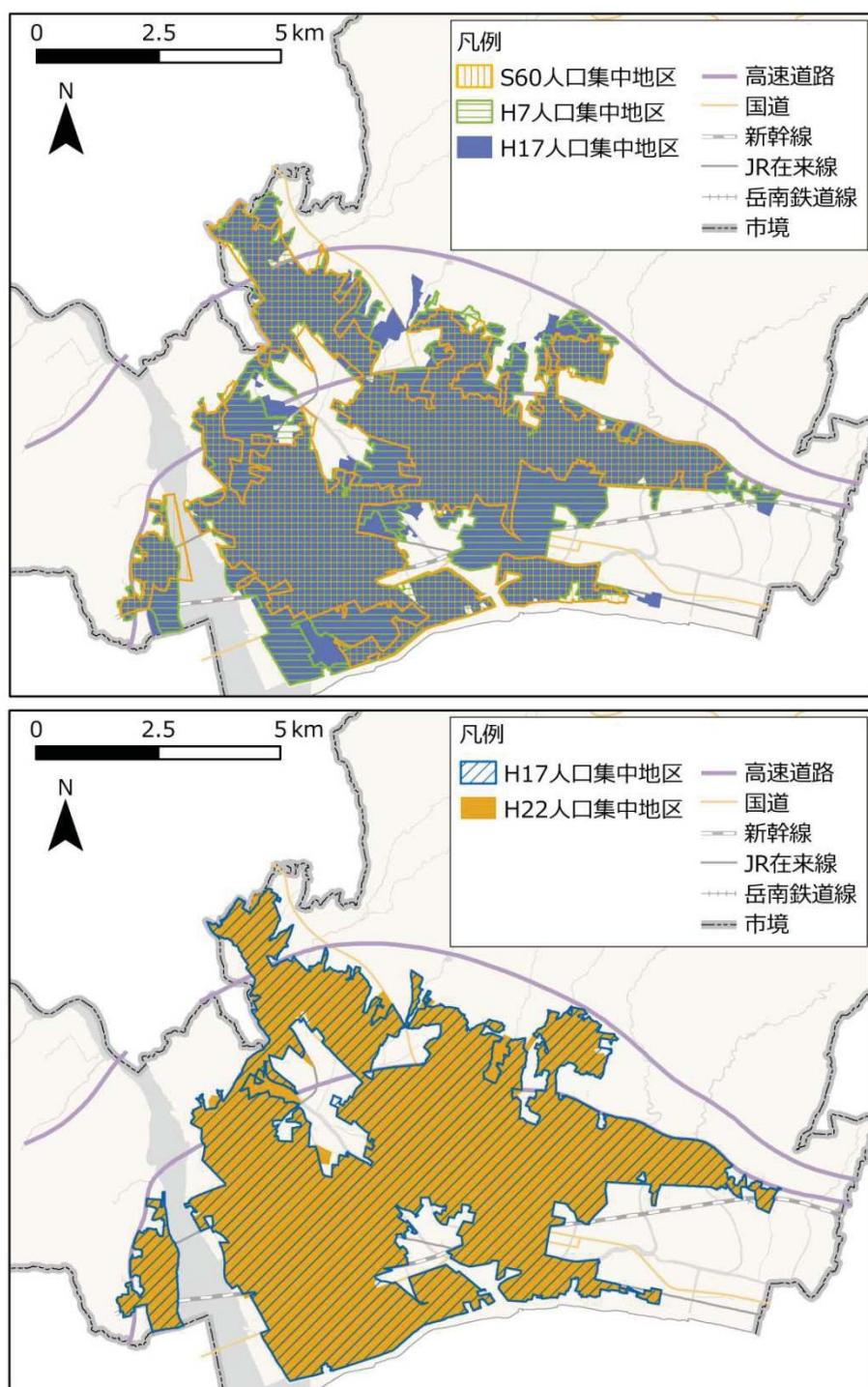


図 2.10 人口集中地区の推移
(出典：国土数値情報<人口集中地区データ>、平成 23 年度都市計画基礎調査)

2-2 緑の現況と課題

(1) 緑の現況

都市計画区域内の緑は、公共緑地（都市公園、墓園）、その他緑地（水面、水辺、山林、原野その他、農地、牧草地その他）を合わせて 12,123.9ha で、都市計画区域全体の 63.4% を占めています。

緑の構成をみると、「その他の緑地」が 97.3% を占め、「公共緑地」は 2.7% となっています。その中で最も多いのは、その他緑地のうちの「山林、原野その他」(7,635.9ha) で、緑全体の 63.0% を占めています。

表 2.3 緑の現況

| 区分 | 都市計画区域内の緑地面積 (ha) |
|-------------|----------------------|
| 公共緑地 | 都市公園（公園・緑地・緑道） 315.1 |
| | 墓園 14.3 |
| | 小計 329.4 |
| その他の緑地 | 水面（河川、湖沼、水路） 381.0 |
| | 水辺（海浜、川岸、湖沼） 664.9 |
| | 山林、原野その他 7,635.9 |
| | 農地、牧草地その他 3,112.8 |
| 小計 11,794.5 | |
| 合計 12,123.9 | |

※公共緑地の面積は、平成 26 年度末公園一覧及び市公表資料による

※その他緑地の面積は平成 23 年度都市計画基礎調査の土地利用調査の結果を用い、「水辺」は土地利用「自然地」の値を使用

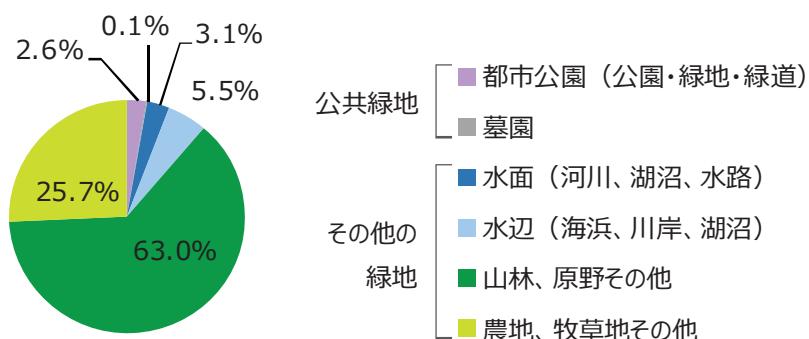


図 2.11 緑の現況

(2) 緑地（施設緑地、地域制緑地）の現況

①施設緑地（都市公園、公共施設緑地）

本市において都市公園は、178か所、304.1ha 整備されています。市民一人当たりの公園面積は12.0m²/人ですが、身近な都市公園の一人当たりの面積は約8.3m²/人にとどまっています（平成26年度末）。

また、最も身近なレクリエーションの場である住区基幹公園、都市基幹公園等の都市公園の充足状況を配置と誘致圏の観点で検証すると、市街化区域内でも、都市公園が集中する区域と都市公園がほとんどない区域があり、都市公園の偏在が見られます。

このほかに、公共施設緑地として運動場、墓園、広場、その他公共空地が市全域で合計318.8ha 整備されています。

※身近な都市公園…ここでは広域公園（富士山子どもの国）を除いた都市公園を指します。

②地域制緑地

地域制緑地は、農振農用地区域、自然公園、自然環境保全地域等の指定があり、市全域の総面積（重複除く）は15,487.1haです。

表2.4 緑地の現況（市全域）

| 区分 | | 箇所数 | 面積(ha) | 一人当たり面積(m ² /人) |
|-----------------------|-------------|----------|----------|----------------------------|
| 施設緑地 | 都市公園 | 街区公園 | 123 | 21.3 |
| | | 住区基幹公園 | 11 | 13.9 |
| | | 地区公園 | 2 | 9.3 |
| | | 総合公園 | 3 | 21.9 |
| | | 運動公園 | 3 | 35.7 |
| | | 特殊公園 | 11 | 32.7 |
| | | 歴史公園 | 4 | 1.0 |
| | | 広域公園 | 1 | 94.5 |
| | | 都市緑地 | 12 | 69.3 |
| | | 緑道 | 8 | 4.5 |
| | | 都市公園 計 | 178 | 304.1 |
| | | 運動場 | 1 | 1.5 |
| | 公共施設緑地 | 墓園 | 1 | 14.3 |
| | | 広場 | 305 | 11.0 |
| | | その他公共空地 | 6 | 292.0 |
| | | 公共施設緑地 計 | 313 | 318.8 |
| | | 市民農園 | 9 | 1.0 |
| | | 小計 | 500 | 623.9 |
| | | | | 24.6 |
| 地域制緑地 | 特別緑地保全地区 | | 0.0 | - |
| | 風致地区 | | 0.0 | - |
| | 農振農用地区域 | | 2,667.0 | - |
| | 自然公園 | | 2,660.3 | - |
| | 自然環境保全地域 | | 2,392.7 | - |
| | 河川区域 | | 816.2 | - |
| | 海岸保全区域 | | 117.6 | - |
| | 保安林区域 | | 1,753.9 | - |
| | 地域森林計画対象民有林 | | 10,120.8 | - |
| | 史跡・名勝・天然記念物 | | 0.0 | - |
| | その他 | | 0.0 | - |
| | 小計（重複分を除く） | | 15,487.1 | - |
| 合計（施設緑地と地域制緑地の重複分を除く） | | - | 15,966.7 | - |

※都市公園、公共施設緑地は、平成26年度末公園一覧及び市公表資料による

※緑地の重複面積はGIS上で計測したため、実際と異なる場合がある

※一人当たり面積は、平成22年国勢調査による人口254,027人により算出

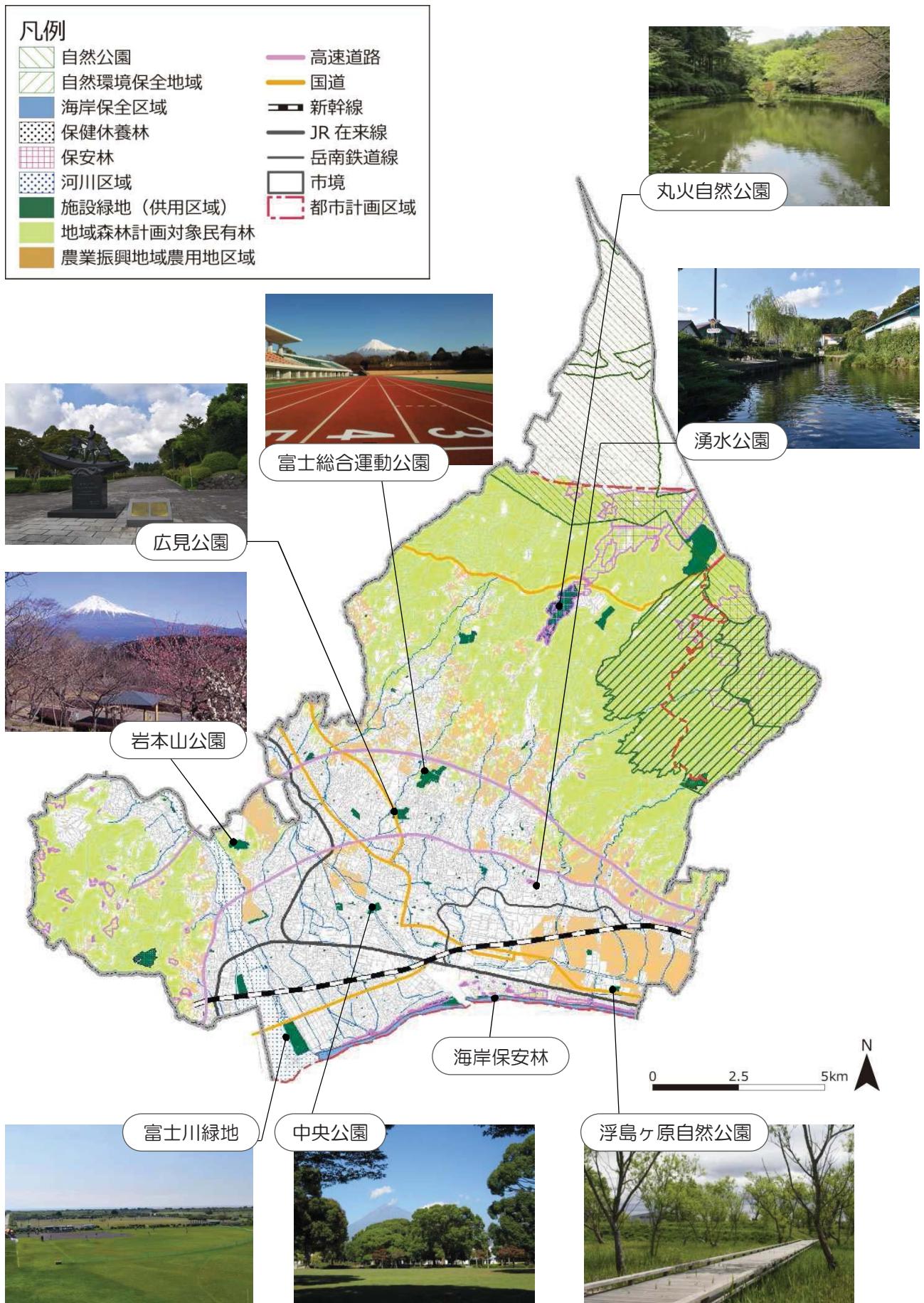


図 2.12 本市の緑地の分布と主要な公園緑地

(3) 機能別の緑の現況と課題

① 環境保全系統

<現況>

- 富士・愛鷹山麓の樹林地、富士川に連なる岩本山、松野・富士川地区の樹林地が都市を取り囲む緑地を形成しています。
- 富士川は、本市を代表する河川であり貴重なオープンスペースとして機能しています。また、市街地には、潤井川、沼川、その他中小河川が流れており、身近に自然を感じられる環境を形成しています。
- 今泉・原田・吉永周辺には湧水が多く、小河川とともに貴重な湿地である浮島沼の水源となっています。
- 富士川河口、浮島ヶ原は県内でも有数の水鳥の飛来地であり、生物の生息・生育環境としても重要な役割を担っています。
- 市街地内には樹林が少なく、都市公園・社寺等が貴重な樹林となっています。また、主に社寺の樹林、樹木が条例に基づく天然記念物や、要綱による保護樹林・樹木に指定されています。
- 工場、事業所については、地域の生活環境との調和が図られるよう、工場立地法、富士市緑化基準に基づく緑化が行われています。

<課題>

- 市街地の外に広がる樹林や農地等の面的な緑を保全するとともに、中小河川や水路、街路樹等によつて、社寺林等の市街地内の緑との結びつきを創出し、緑と水のネットワークを形成していくことで、生物の生息環境の保全、気象の安定等の機能を高めていくことが必要です。
- 本市は、河川や湧水などの水辺環境に恵まれています。健全な水循環を育む森林や農地の保全や、市内を縦横に流れる水路の水辺環境に親しめる空間づくりなど、水に関わる資源を活かしていくことも重要です。
- 工場・事業所の周辺における生活環境の保全と都市環境の改善のため、防音や防災に配慮した効果的な緑化を促していくことが重要です。



富士川河口、浮島ヶ原は県内でも有数の水鳥の飛来地である

表富士五合目カラマツ原生林

富士山麓の森林の大部分はスギ・ヒノキ植林地である
今泉・原田・吉永周辺には湧水が多く、小河川の水源となっている

愛鷹山のブナ原生林

市街地周辺は植林地が多く、
二次林や天然林は貴重である
市街地には樹林が少なく、社寺や
公園の樹林が貴重な緑である

例

| | |
|-----------|------|
| 特定植物群落 | 樹林 |
| 天然記念物（樹木） | 植生 |
| 保護樹林・樹木 | 植林地 |
| 湧水 | 竹林 |
| 施設緑地 | 草地 |
| 石油多量貯蔵所 | 高山植生 |
| 工業・準工業地域 | 湿地等 |
| 河川 | 農地 |
| 高速道路 | |
| 国道 | |
| 鉄道 | |
| 市境 | |

千本松原のクロマツ林
海岸部は砂丘とマツ林で構成されている

図 2.13 環境保全系統の緑地の現況

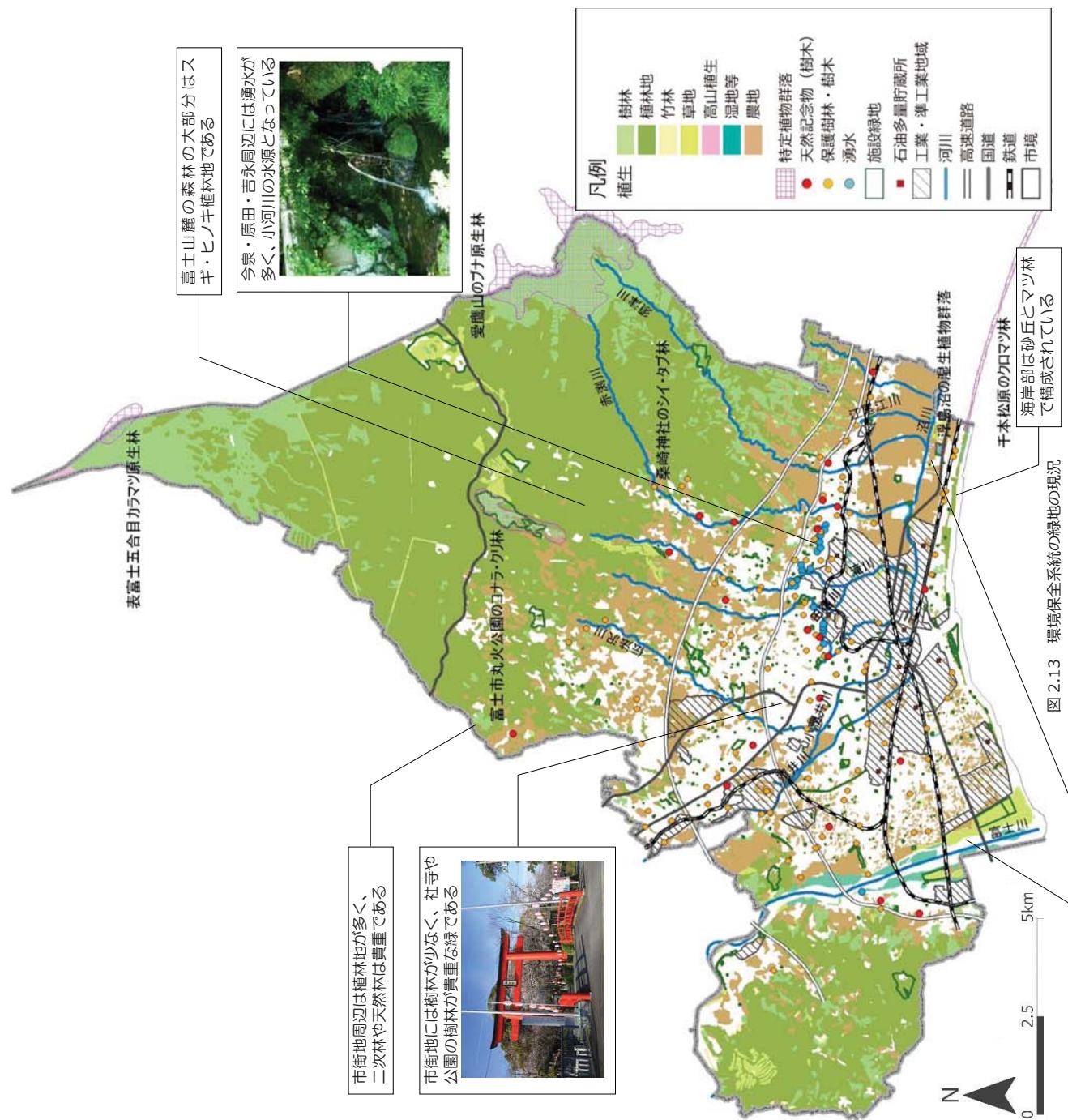


図 2.13 環境保全系統の緑地の現況

②レクリエーション系統

<現況>

- 市街地を中心に都市公園や公共施設緑地が整備されていますが、都市公園については偏在が見られます。
- 健康づくりを目的に緑地や史跡を巡るハイキングコースが市内各地域に設定されているほか、旧道も市内各所を結んでいます。
- 野球場や体育館、プール等の運動施設や、キャンプ場といった野外レクリエーション施設は主に郊外部に配置されており、市全域のレクリエーション需要に対応しています。

<課題>

- 本市では、身近なレクリエーション空間である住区基幹公園が偏在しており、配置方針の策定が必要です。
- 公園のほかに縁道やハイキングコース等も整備されており、一全体的に活用していくことでレクリエーション機能を高めていくことが重要です。

郊外にキャンプ場等を備えた保健休養林（丸山自然公園、須津山休養林、野田山健康緑地公園）3箇所を整備している。



富士山麓には広域公園である県営富士山こどもの国が整備されており、広域のレクリエーション需要に対応している。

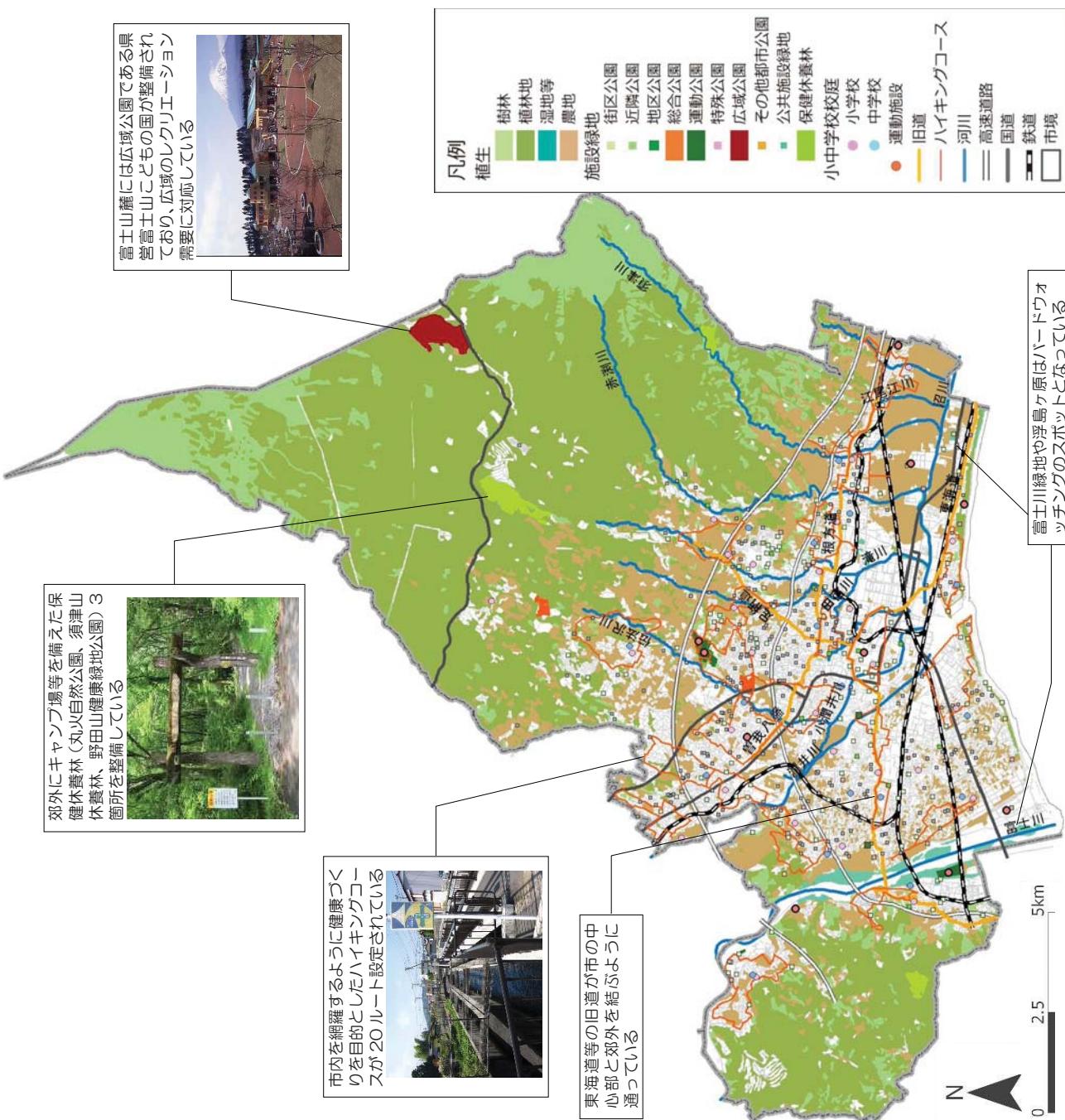


市内を網羅するように健康づくりを目的としたハイキングコースが20ルート設定されている。



東海道等の旧道が市の中北部と郊外を結ぶように通っている。

市内小、中、高等学校の運動場、体育館を社会教育、スポーツ等に貸し出しており、身近なスポーツレクリエーションの一部を担っている。



富士川緑地や浮島ヶ原はバードウォッチングのスポットとなっている。

図 2.14 レクリエーション系統の緑地の現況

【参考】都市公園の配置状況

- 最も身近なレクリエーションの場である住区基幹公園、都市基幹公園等の都市公園の充足状況を、配置と誘致圏の観点で検証すると、市街化区域でも、都市公園が集中する区域と都市公園がほとんどない区域があり、偏在が見られます。
- 一人当たり面積を都市公園の種別ごとに見ると、運動公園、広域公園は整備が進んでいるものの、近隣公園、地区公園といった身近な公園（住区基幹公園）の整備が進んでいません。

表2.5 都市公園種別ごとの1人当たり面積

| 区分 | 平成26年度末 | |
|--------|--------------|-----------------------------|
| | 面積 (ha) | 一人当たり面積 (m ² /人) |
| 住区基幹公園 | 街区公園 近隣公園 | 21.3 13.9 |
| | 地区公園 | 0.8 0.6 |
| 都市基幹公園 | 総合公園 | 9.3 |
| | 運動公園 | 0.4 |
| 特殊公園 | 運動公園 | 21.9 |
| | 歴史公園 | 0.9 |
| 広域公園 | 運動公園 | 35.7 |
| | 歴史公園 | 1.4 |
| 都市緑地 | 総合公園 | 32.7 |
| | 運動公園 | 1.3 |
| 緑道 | 総合公園 | 1.0 |
| | 運動公園 | 0.0 |
| 計 | 94.5 | 3.7 |
| | 69.3 | 2.7 |
| 計 | 4.5 | 0.2 |
| | 304.1 | 12.0 |

*一人当たり面積は、平成22年国勢調査による人口254,027人により算出

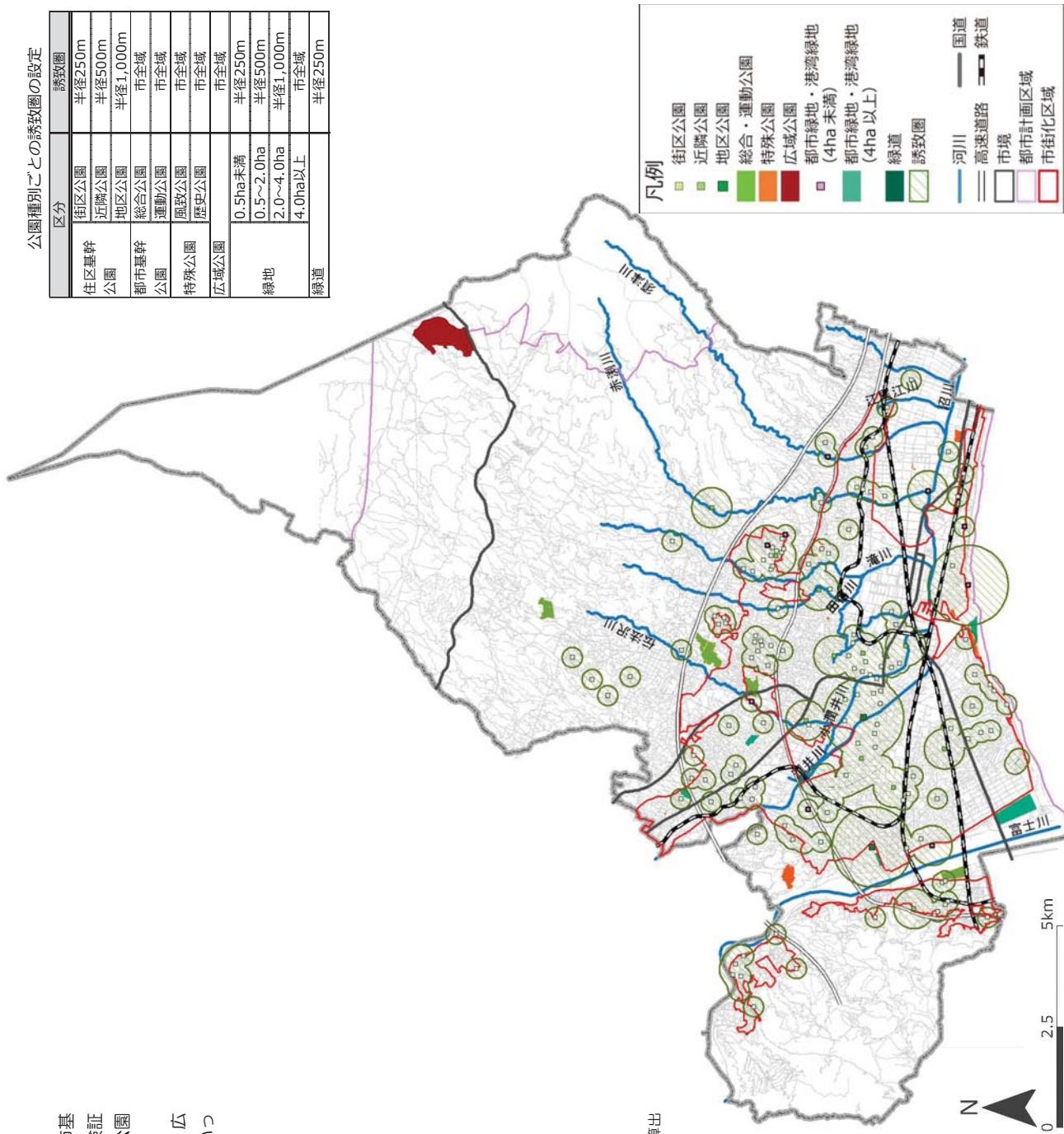


図2.15 都市公園の誘致圏の状況

- (3) 防災系統**
- <現況>
- 吉原地区等、市街地の一部に延焼危険度の高いエリアが見られ、公園や街路樹の少ない地域と重なります。
 - 富士西公園、広見公園等の大規模な公園が広域避難地に指定されています。
 - 市南部の低地で洪水や津波による浸水の危険性があります。
 - 各種災害防止のため、保安林が山麓部、海岸部に指定されています。
- <課題>
- 災害に強いまちづくりが求められており、延焼危険度の高い地域における緑とオープンスペースの確保、土砂災害防止に資する森林の保全、遊水機能を持つ農地の保全等を進めることが必要です。
 - 市街地内については、延焼危険度の高いエリア等において、街区公園等の身近な公園の効果的な配置、街路樹の充実が必要です。
 - 市民からは、身近な公園が災害時の避難、延焼防止、復旧拠点として機能することが期待されており、災害時に使えるかまばトンチ等の施設の充実が必要です。

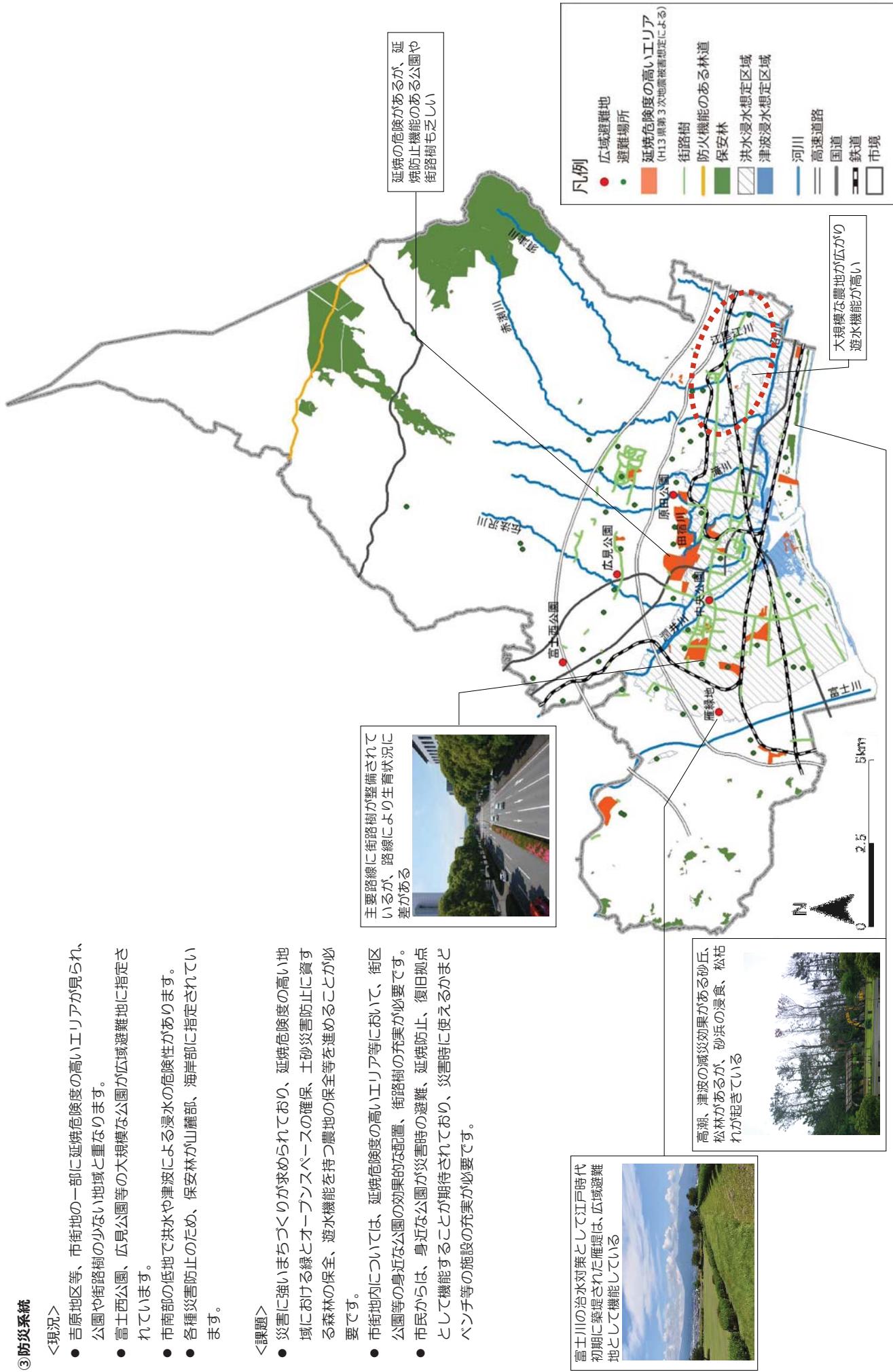


図 2.16 防災系統の緑地の現況



図2.17 景観系統の緑地の現況

2-3 緑に対する市民の意識

計画の策定にあたり、市内の緑・公園の現状や今後の施策に対する意識、意向を把握するため、緑地や緑化に対する市民意向調査を実施しました。

表 2.6 市民意向調査の概要

| | |
|-----------|--|
| (1) 調査の対象 | 20歳以上の市内在住者 3,000人（住民基本台帳より無作為抽出） |
| (2) 調査方法 | 郵送による調査票の配付・回収 |
| (3) 調査期間 | 平成26年9月3日～平成26年9月22日 （※9月末日到着分までを対象として集計） |
| (4) 回収率 | 56.7%（回収数 1,692通／2,985通（発送数－不達数）） |

（1）緑の豊かさについて

市全体の緑の豊かさについては、41.0%が「そう思う」と回答し、居住地区についても約半数の53.5%が緑が豊かだと回答しています。

本市の市街地の緑に対する満足度は、全ての項目で「ふつう」が最も高い割合を占めました。満足度が高い（満足・やや満足の割合が高い）項目は、「⑨富士山を望む市街地の景観」「③公共施設（市の施設、学校等）の緑の豊かさ」「⑧水辺（河川、湧水、池沼など）の豊かさ」です。一方、満足度が特に低い（不満・やや不満の割合が高い）項目は、「⑤商業地の緑の豊かさ」「⑥工場・事業所の緑の豊かさ」「⑩防災機能（延焼防止等）を担う緑地の量」です。

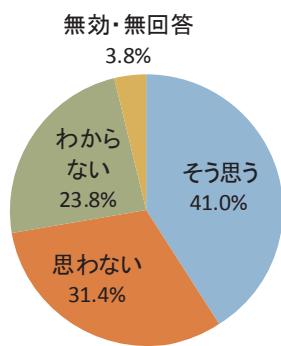


図 2.18 市の緑の豊かさ
(本市を緑豊かなまちと思うか)

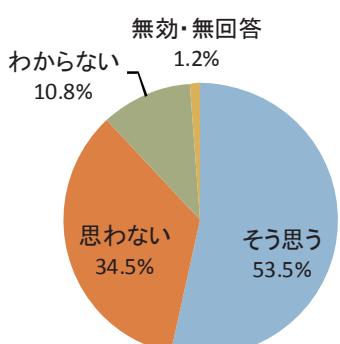


図 2.19 居住地区的緑の豊かさ
(居住地区を緑豊かな地区と思うか)

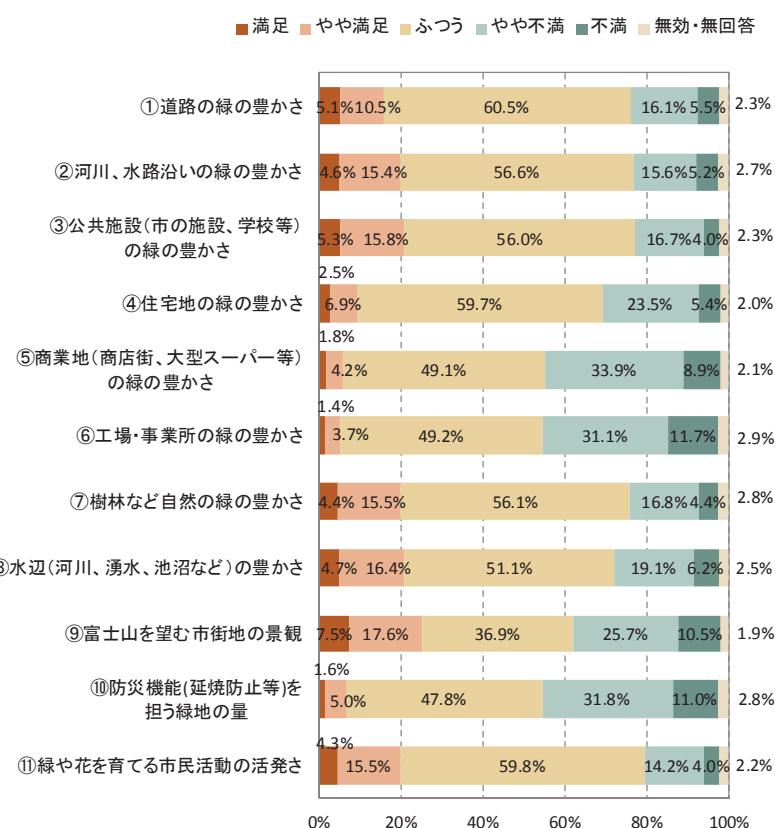


図 2.20 市街地の緑に対する満足度

(2) 緑地の保全や緑化の推進に期待すること

本市の緑には、防災に役立つこと、良好な景観を形成すること、住環境の向上に貢献することが期待されています（図2.21、図2.22）。

また、市が優先すべき取組として、「防災（⑥）」、「生活環境の向上（⑧）」「富士山麓の環境・景観保全（②）」「自然環境の保全（①）」「荒廃緑地の改善（⑯）」が重視されています（図2.23）。

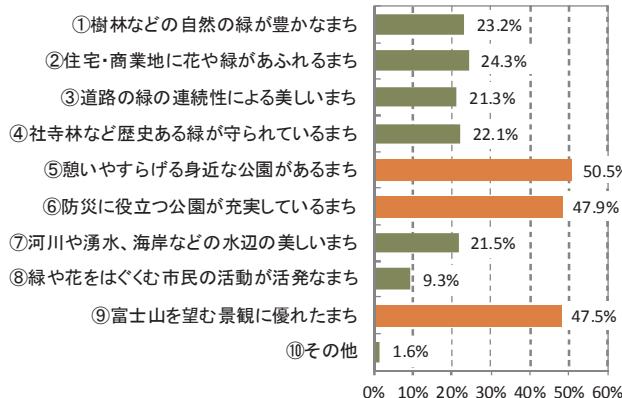


図2.21 本市に望む姿（複数回答）

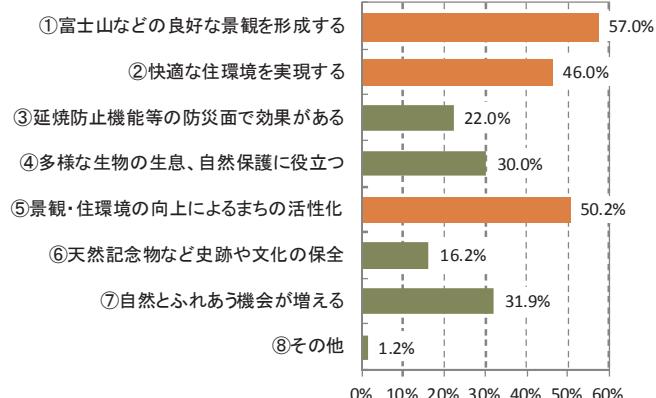


図2.22 緑に期待する効果（複数回答）

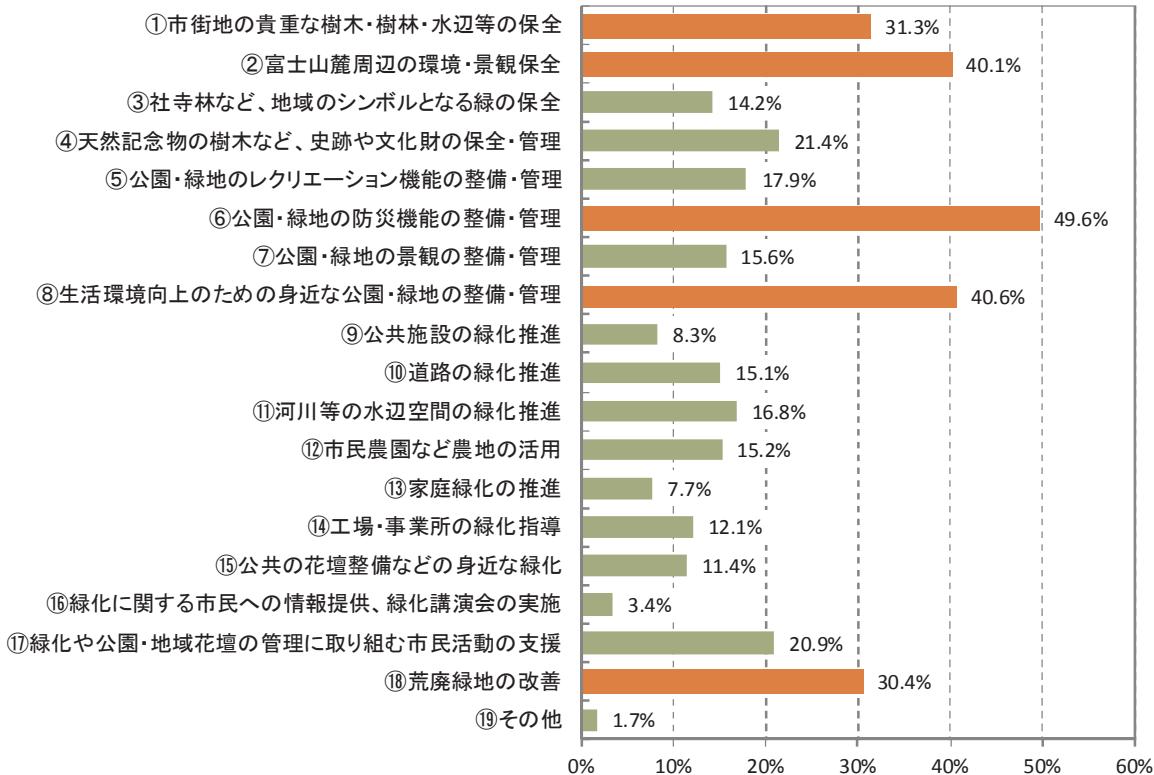


図2.23 今後、市が優先すべき取組（複数回答）

※複数回答は、各項目の回答数を回収数（1,692件）で割った値

(3) 今後の公園の整備、管理について

今後の都市公園の計画に対しては、「防災（⑦）」、「自然環境の保全（⑤）」、「日常利用で
きる身近な公園（①）」の視点を尊重することが望まれています（図2.24）。

市の財政状況が厳しさを増す中で、今後の公園整備については「質の向上（③）」を求める割合が高く（図2.25）、維持管理についても「地域の皆さん協力する（②）」ことに前
向きな意見が示されました（図2.26）。

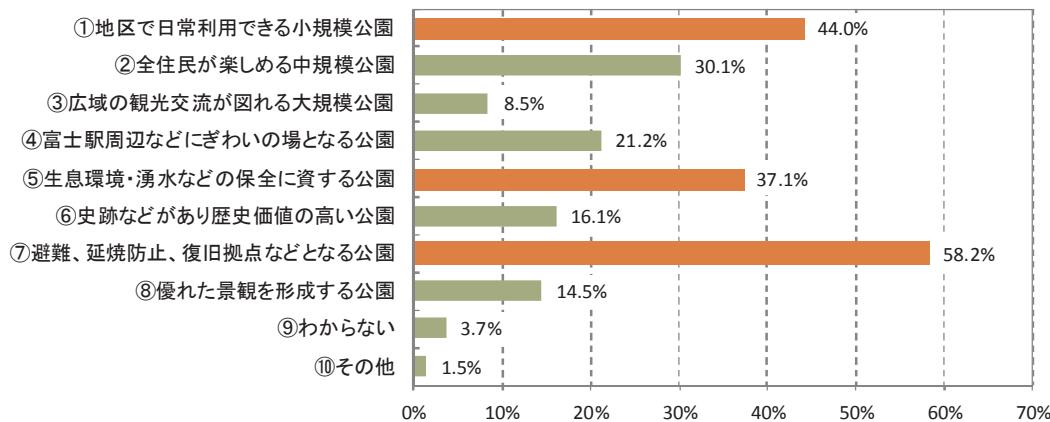


図2.24 持続可能な都市づくりに向け、都市公園の計画において尊重してほしい視点(複数回答)

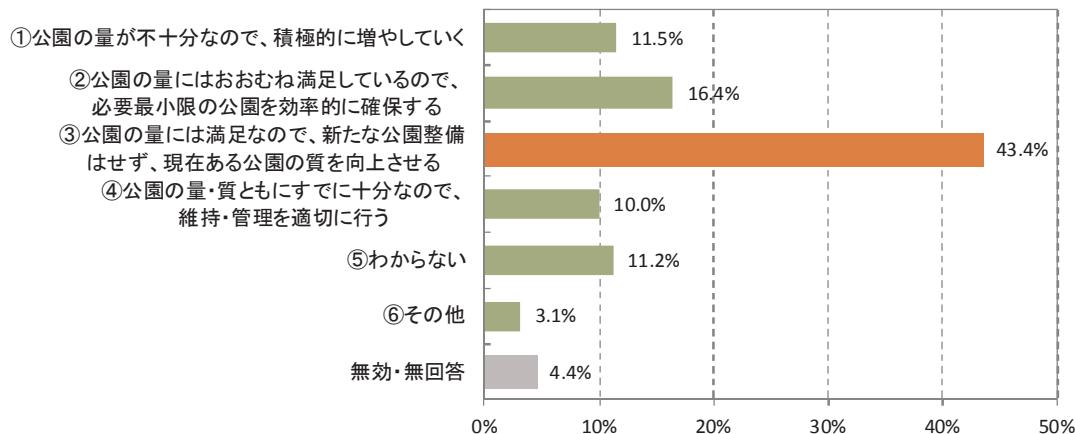


図2.25 市の財政状況が厳しさを増す中で、妥当と考える公園整備の方針(単数回答)

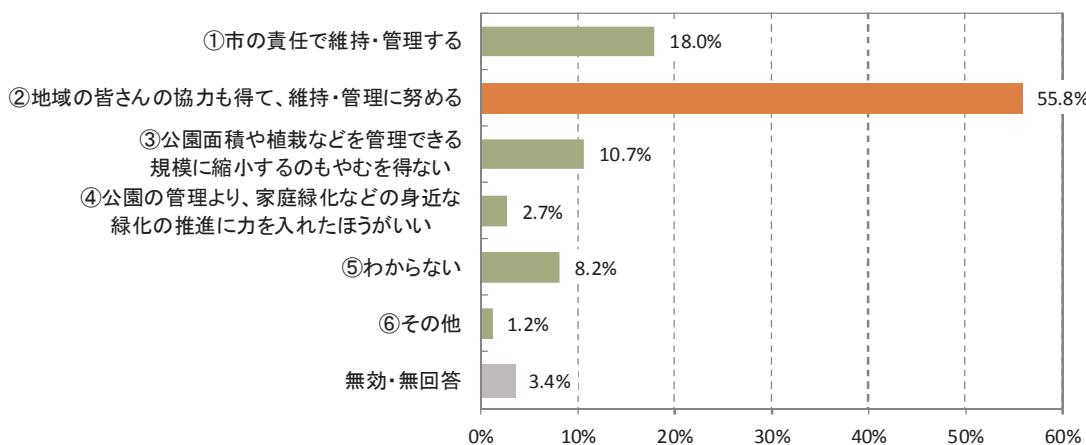


図2.26 公園を適切に維持・管理する方法(単数回答)

(4) 市民にできること

自分自身にできることとして、「自宅の緑化（①）」、「公園の清掃や花植えの活動への参加（④）」、「緑の募金運動への協力（⑦）」が挙げられました（図2.27）。

また、市民と協力して行っている緑化活動の認知度については、「②花の会」「⑤緑の募金運動」「①緑と花の百科展」の認知度が高い一方、「③公園愛護会」「⑦緑化指導員」の認知度が低く、活動により大きな差が見られます（図2.28）。

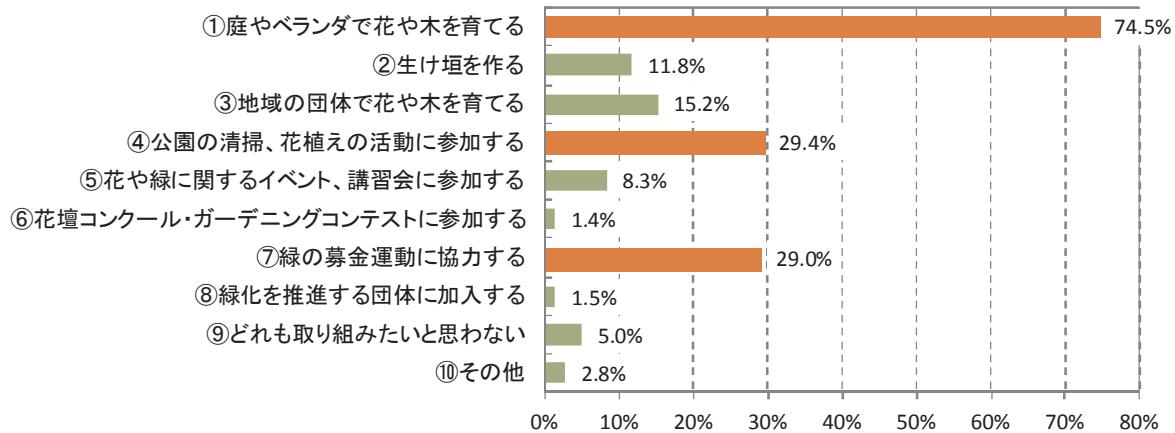


図2.27 自分自身が取り組んでいる・取り組みたいこと（複数回答）

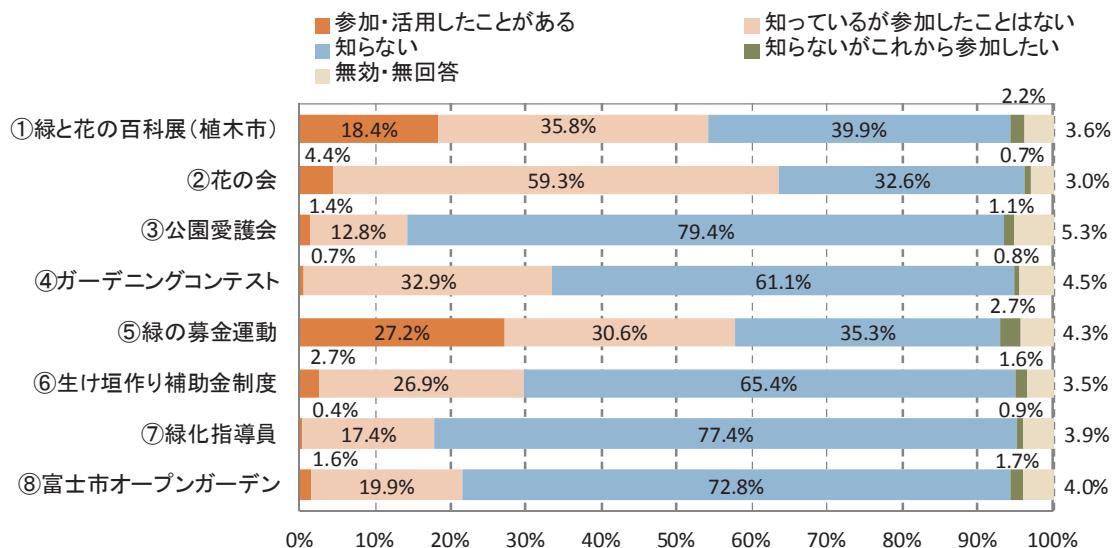


図2.28 市民と協力して行っている緑化活動の認知度

2-4

現況、緑の役割から見た課題及び緑に対する市民の意識を踏まえた計画改定の視点

(1) 現況、緑の役割から見た課題

①環境保全

市街地の外に広がる樹林や農地等の面的な緑を保全するとともに、中小河川や水路、街路樹等によって市街地内の緑との結びつきを創出し、緑と水のネットワークを形成していくことで、生物の生息環境の保全、気象の安定等の機能を高めていくことが必要です。

本市は、河川や湧水などの水辺環境に恵まれています。健全な水循環を育む森林や農地の保全や、市内を縦横に流れる水路の水辺環境に親しめる空間づくりなど、水に関わる資源を活かしていくことも重要です。

②レクリエーション

本市では、身近なレクリエーション空間である住区基幹公園が偏在しており、効果的な配置の検討が必要です。

市内には、公園のほかに緑道やハイキングコース等も整備されており、一体的に活用していくことでレクリエーション機能を高めていくことが重要です。

③防災

災害に強いまちづくりが求められており、延焼危険度の高い地域における緑とオープンスペースの確保、土砂災害防止に資する森林の保全、遊水機能を持つ農地の保全等を進めることができます。

市民からは、身近な公園が災害時の避難、延焼防止、復旧拠点として機能することが期待されており、災害時に使える施設の充実が必要です。

④景観

富士山を望む景観を形成する富士・愛鷹山麓の樹林地や、富士川と河川敷、海岸線の景観等の自然は、本市の大きな財産であり、保全していくことが必要です。

社寺や旧道、雁堤等の歴史的景観資源は次代へ継承していくべき大切な地域の個性であり、これらと一体となって良好な景観を形成している緑についても保全していくことが必要です。

市民の花・バラの名所である中央公園や広見公園、市民が関わる公共花壇、富士山を望む風景を彩るサクラやウメの名所等、花は本市の身近な景観や特色と魅力のあるまち並みづくりに大切な役割を果たしており、さらに活かしていくことが重要です。

(2) 市民の意識から見た課題

①緑の豊かさについて

本市は比較的緑が豊かなまちだと捉えられていますが、住宅地、商業地、工場・事業所といった市街地の緑について減少や不満が感じられており、充実を図っていくことが必要です。

②緑地の保全や緑化の推進に期待すること

市民が特に期待している、延焼防止や災害時の避難・復旧の拠点となる緑や公園の充実を進めていくことが必要です。

また、今後市が優先すべき取組として高いニーズの見られる、富士山麓の良好な景観・環境の保全、日常的なレクリエーションの場となる身近な公園・緑地の充実や防災機能の強化に対応していくことが必要です。

③今後の緑や公園の整備、管理について

今後の緑や公園の整備、管理については、量を確保することよりも、今ある緑や公園の質を高めていくことが重視され、特に施設の老朽化への対応、防災機能の向上が求められており、維持管理の充実を図っていくことが必要です。

また、公園の管理に地域の協力を得ていくことも必要だと考えられており、公園の整備・管理への市民参加を一層進めていくことが重要です。

④市民にできること

過去 10 年間で家庭（自宅）の緑が増えたと感じる人が一定数おり、今後も自宅で花や緑を育てたいとする市民が約 7 割にのぼるなど、市民は自宅の緑化に高い関心を持っています。緑豊かな住環境の形成に向け、市民一人ひとりの行動を促進するため、緑化意識の啓発、市民による緑化活動への支援を進めていくことが必要です。

また、公園の清掃や花植えの活動への参加、緑の募金運動への協力にも関心が示されていますが、公園愛護会の認知度は低いことなどから、緑や公園に関する市や地域の取組を多くの市民に知らせる努力も重要です。

(3) 課題を踏まえた計画改定の視点

本市は、富士・愛鷹山麓等に広がる樹林、浮島ヶ原の自然、富士川や海岸線の緑など、市街地を取り囲むように豊かな自然環境が残されています。また、これまでの計画に基づき進めてきた公園の整備、道路や公共施設等の緑化により、緑のストックを着実に充実させてきました。

今後人口減少がさらに見込まれている中、残された自然環境を保全することに加え、蓄積した緑のストックを活かして、まちの魅力向上につなげていくことの重要性が高まっています。

そのために、次の視点に立って計画を改定します。

①環境の保全と災害に強いまちづくり

- ・環境保全、防災等の緑の機能が複合的・効果的に発揮されるよう、緑と水のネットワーク形成を促進します。
- ・健全な水循環、水辺環境の保全等、水に関わる資源を活かす取組の充実を図ります。
- ・土地利用の動向を踏まえ、地域制緑地の指定等の保全施策を見直します。

②公園・緑地等の整備

- ・既存の公園を災害に強いまちづくりや魅力あるまちづくりに活かしていくため、公園の管理と活用に関わる取組を強化します。
- ・人口減少、都市のコンパクト化、財政状況を見据えて、公園の整備目標、配置を見直します。

③都市緑化の推進

- ・花や緑を活かした良好な景観形成、まちの魅力づくりに関する取組の充実を図ります。
- ・街路樹や公共施設等の緑の適切な管理、育成に関する取組の充実を図ります。

④市民、事業者、行政の協働による緑のまちづくり

- ・①「環境の保全と災害に強いまちづくり」、②「公園・緑地等の整備」、③「都市緑化の推進」を市民や事業者と行政の協働によって進めるための取組の充実を図ります。